

令和6年度【近畿地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 滋賀県弓道連盟
3. 期日 令和6年11月22日(金) 錬士・七段
11月23日(土) 錬士
11月24日(日) 六段
※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。
4. 会場 プロシードアリーナHIKONE 彦根市弓道場
〒522-0043 滋賀県彦根市小泉町640番地
TEL: 0749-30-9228
JR琵琶湖線「南彦根駅」より徒歩5分。
名神高速道路「彦根IC」より車利用で約15分。
5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和5年11月24日までの五段合格者
七段 令和5年度【近畿地区】臨時中央審査会までの六段合格者
錬士 令和5年11月22日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和6年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き(4)を参照のこと。
7. 学科試験
 - ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
 - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
 - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
 - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】

錬士	1. 合成素材の弓と竹弓の特性をそれぞれ述べなさい。
	2. あなたが錬士審査を受審した動機(心の在り方)を述べなさい。
六段	1. 三位一体について述べなさい。
	2. 残身(心)は射の総決算と云われるのは何故か述べなさい。
8. 締切日 令和6年9月24日(火) 厳守 **府連締切: 令和6年9月10日(火) 厳守**
9. その他 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和6年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

以上

錬士の2日間開催について

《錬士受審者の皆様》

錬士は、2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

「11月22日(金)」 「11月23日(土)」 「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。受審期日(受審者一覧)は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

《地連ご担当者様》

審査申込書・答案用紙は、**受審希望日、両日可に仕分けの上**、お申し込みをお願いいたします。